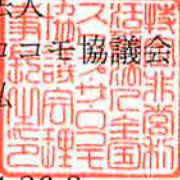


SLOC 第 8 号
令和 8 年 1 月 6 日

公益社団法人 熊本県薬剤師会
会長 富永 孝治 様

認定特定非営利活動法人
全国ストップ・ザ・ロコモ協議会
理事長 林 承弘
〒110-0016
東京都台東区台東 4-26-8
御徒町台東ビル 6 階
TEL : 03-3839-5363
FAX : 03-3839-5366
Mail : office@jcoa.sakura.ne.jp



ロコモコーディネーター資格取得研修会の周知のお願い

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

全国ストップ・ザ・ロコモ協議会 (SLOC) は、広く一般市民に対し、運動器症候群（ロコモティブ・シンドローム：運動器の障害により、要介護の状態となること又は要介護となる危険性の高い状態となること。以下「ロコモ」という。）の啓発及び予防・早期発見・早期治療の促進に関する事業並びにロコモの予防・治療に携わる各職種に従事する人々に対して、能力向上の支援に関する事業を行い、もって国民の健康及び医療の増進に寄与することを目的として、平成 25 年に設立された認定 NPO 法人です。

これに伴い、本法人は、行政とも連携を行えるよう、ロコモの認知度向上のための啓発活動及びロコモの予防活動並びにロコモの予防体操（ロコトレ）の指導等を行う者の質的向上を図るために、資格認定制度を設けています。

この度、2024 年からは、薬剤師、管理栄養士も認定対象者に加わり、今回も日本薬剤師会様からご後援をいただいています。

つきましては、別添のごとく、全国の医療関係者・介護関係者を対象に第 22 回ロコモコーディネーター資格取得研修会を開催しますので、本研修会の主旨にご賛同いただけましたら、貴都道府県の会員若しくは市区町村薬剤師会への周知をお願いできれば幸甚です。

書面にて恐縮ではございますが、何卒ご検討のほどお願い申し上げます。

敬具

第22回ロコモコーディネーター資格取得研修会

1. 趣旨目的：

本会ではロコモティブシンドロームに対する体操指導などを担う人材を、「ロコモコーディネーター」として認定する制度を平成26年から運営しています。

認定対象者は、医療系資格として、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、日本運動器科学会が実施する運動器リハビリテーションセラピスト研修認定を受けた者、介護系資格として、主任ケアマネージャー、5年以上の実務経験を有する介護福祉士としています。

令和6年度からは、薬剤師、管理栄養士も認定対象者に加わりました。

今回は、第22回資格取得研修会を実施いたします。

これらにより、医療機関、介護施設、薬局、在宅、地域の場等での介護予防活動が可能となり、もって国民の健康寿命の延伸に寄与できると考えています。

2. 日 時：令和8年2月1日（日）09:00～16:30

3. プログラム：

09:00～10:00 「運動器について」

講師：しんとう整形外科・リウマチクリニック 神藤 佳孝

10:00～11:00 「ロコモの背景／子どもロコモ」

講師：二階堂医院 二階堂 元重

11:00～12:00 「ロコモに関する疾患の予防と治療」

講師：医療法人昭和 原田整形外科病院 原田 昭

12:00～13:00 休憩

13:00～14:00 「ロコモの基本、ロコチェック・ロコモ度テスト、
ロコモ度1・2・3」

講師：医療法人社団順公会 佐藤整形外科 佐藤 公一

14:00～15:00 「介護保険のしくみと医療介護の連携」

講師：林整形外科 林 承弘

15:00～16:00 「ロコトレの実際、ロコトレにおけるリスク管理」

講師：医療法人誠樹会宮田医院 宮田 重樹

16:00～16:30 試験

4. 場 所：ウェブ形式

5. 主 催：特定非営利活動法人 全国ストップ・ザ・ロコモ協議会（SLOC）

6. 後 援：公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人日本栄養士会

7. 受講料：5千円（教科書代金及び教科書配送代金含む）

8. 企画運営：ロコモコーディネーター研修会事務局

〒104-0041

東京都中央区新富 2-4-14 新富田所ビル 4 階
一般社団法人会議支援センター

* 1単位 50 分、計 6 単位のオンライン研修講演受講修了後、試験を実施。

合格者には認定証を授与、名簿管理は全国ストップ・ザ・ロコモ協議会で行い、資格の継続は 5 年間としています。

* 受講費用は、申込時にクレジット決済にて申し受けます。

* 申込方法は、全国ストップ・ザ・ロコモ協議会ウェブサイト内「ロコモコーディネーター専用ページ／お知らせ欄」にて詳細をご確認いただいた上で「事前登録オンラインフォーム」に必要事項を入力してお申込下さい。

* 申込期間 2025 年 12 月 15 日（月）10:00 ~ 2026 年 1 月 23 日（金）17:00

* 第 22 回ロコモコーディネーター資格取得研修会の申し込みは、次の QR コードからお手続きいただけます。



(参考資料 1)

ロコモティブ・シンドロームとは

ロコモって何？

ロコモ（ロコモティブ・シンドローム：運動器症候群）とは、「立つ」「歩く」といった機能（移動機能）が低下している状態のことをいいます。要支援・要介護になった原因の 24.8% を占めており、ロコモが進行すると、将来要介護が必要になるリスクが高くなります。また、ロコモ対策としては、若い頃からの運動習慣や生活習慣が関係することが知られています。

超高齢社会の日本において、ロコモティブ・シンドローム（ロコモ）、フレイル、サルコペニアは要介護状態への重要な要因とされています。ロコモは運動機能の低下を引き起こす身体的フレイルにあたりますが、子どもを含めた全年齢層を対象としているのが特徴です。

特に、「要支援」の主な原因として、骨折や転倒を含む運動器関連疾患が 34% を占めており、健康で自立した生活を送るための健康寿命を延ばすには、ロコモの予防が不可欠です。

令和 6 年度から始まる「健康日本 21（第三次）」計画では、ロコモの減少を目標とし、足腰の痛みを訴える高齢者の数を指標に設定し、その数の減少を目指しています。

さらに、骨粗鬆症検診の受診率向上も目標に掲げられており、骨粗鬆症検診の普及と受診率の向上に向けた取り組みが進められています。

このように、政府は健康寿命を延ばすための運動器対策を重視しています。

本法人も、ロコモ予防の普及と啓発活動を精力的に続けていく予定です。

認定特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会の概要

特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会は、平成25年（2013年）1月15日に「広く一般市民に対し、運動器症候群（運動器の障害により、要介護の状態となること又は要介護となる危険性の高い状態となること。以下「ロコモ」という。）の啓発及び予防・早期発見・早期治療の促進に関する事業並びにロコモの予防・治療に携わる各職種に従事する人々に対して、能力向上の支援に関する事業を行い、もって国民の健康及び医療の増進に寄与することを目的に設立され、平成31年1月7日には、これまでの活動に対して、より公益性の高い認定NPO法人として、東京都から認定を受けました。

個人会員のほとんどは、整形外科医師で構成されています。

なお、事務取扱は一般社団法人日本臨床整形外科学会内において、実施しています。

◇名 称 特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会
(Japan Stop the Locomo Council。略称 : SLOC)

◇設 立 2013（平成25）年1月15日
(2019（平成31）年1月7日 認定NPO法人に認定、
2024（令和6）年1月7日 認定NPO法人の認定更新)

◇所 在 地 〒110-0016 東京都台東区台東4丁目26番8号
御徒町台東ビル6階
TEL:03-3839-5363 FAX:03-3839-5366

◇ホームページ <https://sloc.or.jp/>



◇E - m a i l office@jcoa.sakura.ne.jp

◇理 事 長 林 承弘（林整形外科院長）

◇会 員 数 100名（令和7年12月1日現在）

◇事 業 内 容 ① ロコモに関する普及広報事業
② ロコモに関する教育研修事業
③ ロコモ関連用品の販売
④ ロコモに関する情報の収集及び出版等情報提供事業
⑤ 国内外のロコモに関する団体との連絡提携及び調整

ロコモコーディネーター制度



●ロコモコーディネーター制度について

2017年3月までに要支援対象者に対する介護予防サービスが市町村事業に完全移行し、各自治体ではロコモ予防体操の住民への普及啓発を目的に、地域の民生委員や老人会役員などボランティアを対象に、現場で直接体操等を指導する「指導員・普及員」を独自に養成。幅広い高齢者層を対象に地域サロンで運動器機能向上を図る支援活動を展開しています。

SLOCは、今後ますます重要となる介護予防事業において自治体と連携し、安全かつ医学的根拠に基づいたロコモーショントレーニング(以下ロコトレ)を指導・実践する有資格者「ロコモコーディネーター」の養成を行っています。

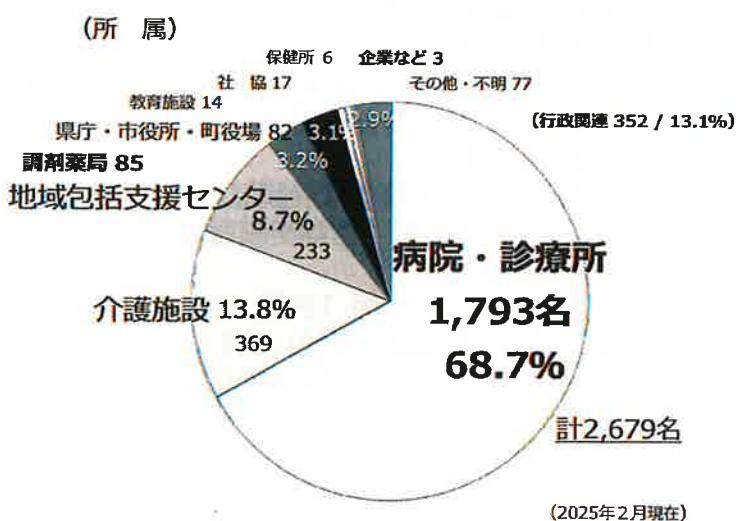
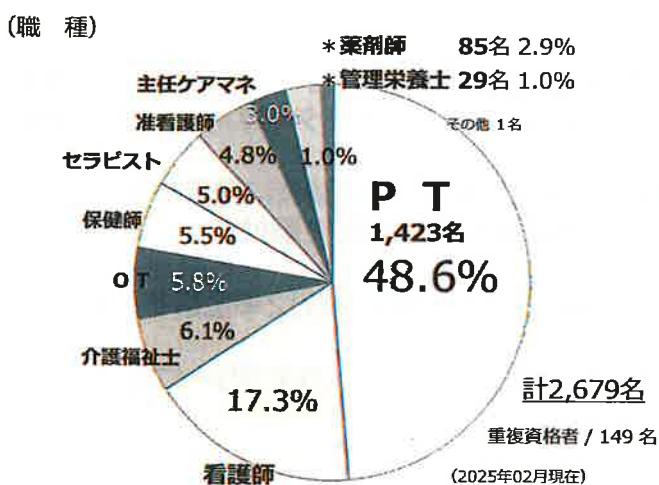
主な活動内容は、現場でのロコトレ指導、自治体からの要請によりボランティア養成講座の実施、市民公開講座講師などです。

●資格制度の対象職種

(1)医療機関、介護施設又は地域包括支援センター等に所属している次の者

- ア 保健師、看護職員、PT、OT又は日本運動器科学会認定セラピスト
- イ 常勤専従として5年以上従事した経験を有する介護福祉士又は主任ケアマネージャーの資格を有する者で理事長が認めた者

(2)薬剤師又は管理栄養士で理事長が認めた者 *2024年4月より



●資格取得の方法

・資格取得研修会の受講および当該研修会終了後の試験合格(下枠①②参照)

・ロコモコーディネーター資格審査申請書

・資格証明及び勤務実績証明の書類等

①資格取得研修会(講演受講 計6時間 *1単位50分、計6単位)

(1)運動器とは、(2)ロコモの背景、(3)ロコモに関する疾患、(4)ロコモ・ロコチェック、(5)ロコトレ・ロコトレにおけるリスク管理、(6)介護保険の仕組みと医療介護の連携

②試験(研修会終了後、30分)

SLOCホームページより抜粋

●資格継続について

口コモコーディネーターは、認定後の資格継続のために5年間に5単位以上の実践活動が求められます。実地で活躍する場はまだ限られているのが現状です。

そこで資格取得者の研修及び資格維持の機会増大を図る目的に、これまでの実地活動に加え各都道府県の臨床整形外科医会、地域医師会等が主催または共催する「口コモに関する講演会」を受講することで認定単位とすることにしています。

【口コモコーディネーター資格継続のための活動実績要件】

1. 実地活動

* 5年間で5単位、このうち実地活動を1単位以上とする。

- 1) 内容
 - ア) 地域サロンにおける口コモ啓発・口コトレ指導、補助
 - イ) 普及員・指導員養成講座実施
 - ウ) 市民公開講座講師など
- 2) 資格継続申請者は活動実績報告書に記載する。
- 3) 実地活動1回につき、1単位とする。



2. 「口コモに関する講演会」受講

- 1) 内容: 各県COA等又は地域医師会等が主催、共催する「口コモ」に関する内容の講演会
- 2) 単位申請期限: 開催1か月前
- 3) 単位申請方法
 - ア) 主催者は下記申込書をダウンロードの上、必要事項記入し、下記口コモコーディネーター研修会事務局まで送付。総務委員会で認定後、SLOC HP「ロコモコーディネーター専用ページ」に掲載し広報する。
 - イ) 受講証明書: 主催者は受講証明書(受講者保存用)を当日会場入口で受講者に発行する。
 - ウ) 資格継続申請者は活動実績報告書に内容を記載し、申請時受講証明書を添付する。
- 工) 講演単位について
 - (1) 原則として1講師・1演題・1時間を「1単位」とし(質疑応答の時間を含む)2単位までとする。
 - (2) 30分2演題は「1単位」とする。
 - (3) 特例として40分3演題で「2単位」を認める場合がある。(ただし同一カテゴリーに限る。)

認定NPO法人 全国ストップ・ザ・ロコモ協議会 Japan Stop the Locomo Council 略してSLOC(エスロック)といいます。詳細・問い合わせはSLOCホームページまたは下記連絡先まで。

認定NPO法人 全国ストップ・ザ・ロコモ協議会
事務局
(一般社団法人日本臨床整形外科学会事務局)
〒110-0016 東京都台東区台東4-26-8
御徒町台東ビル6階
TEL : 03-3839-5363
Mail : office@jcoa.sakura.ne.jp

ロコモコーディネーター研修会事務局
【お問い合わせ *FAXまたはE-Mail】
一般社団法人会議支援センター
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-14
新富田所ビル4階
FAX:03-6222-9875
MAIL:kan-no@a-csc.org

(参考) ロコモコーディネーター資格取得研修会 講演の内容

第2条 前条の研修講演内容の詳細は、次の各項に掲げる講演内容等を含むものとする。

1 運動器とは

- (1) 解剖（神経系統、筋・腱、関節、骨）
- (2) 生理（筋力、関節の動き、立位バランス、歩行、心肺機能）
- (3) 病態（骨折、捻挫・靱帯損傷、筋・腱損傷、筋力低下、関節拘縮、関節の痛み）

2 ロコモの背景

- (1) なぜ、今ロコモが問題なのか
 - ・ 戦後の急激な高齢化率上昇
 - ・ 社会保障費の増加
 - ・ ロコモティブシンドロームの概念が提唱された背景
 - ・ 新しい高齢化社会（元気な高齢者が生き生きと暮らせる社会を目指す）
- (2) なぜ、年と共にロコモになっていくのか
 - ・ 加齢による問題（筋力、可動域、筋持久力、バランス能力、俊敏性、姿勢）
 - ・ 食事の問題
 - ・ 若い頃からの生活習慣の問題
 - ・ 子供とロコモ

3 ロコモに関与する疾患

- (1) 運動器不安定症とは
 - ・ 診断基準
 - ・ 運動動作の測定
 - ・ 生活動動の評価
 - ・ 生活の質の測定
 - ・ 運動器リハビリテーション（筋力トレーニング、可動域改善訓練、持久力訓練、バランス訓練、俊敏性訓練、A D L 改善訓練）
- (2) 運動器疾患における生活機能への影響
 - ・ 運動器疾患（骨粗鬆症、変形性膝関節症、腰部脊柱管狭窄症、脊椎後弯症、頸椎症、外反母趾、脊椎圧迫骨折、大腿骨近位部骨折、関節リウマチ、脊髄損傷）
 - ・ 認知症（認知症とは何か 認知症の原因疾患と頻度 認知症の診断と評価）
 - ・ サルコペニア
 - ・ 安静を強いられる疾患（肺炎、循環器疾患、呼吸器疾患、悪性腫瘍）

4 ロコモ・ロコチェック

- (1) ロコモティブシンドロームとは
 - ロコモの定義
 - ・ ロコチェック（7つのチェック項目）
 - ・ ロコモ度テスト（立ち上がりテスト・2ステップテスト・ロコモ2.5）
- (2) ロコモ対策

食事、運動（ロコトレ）、生活習慣、転倒・骨折予防、ロコモの問題点を認識（ロコモを防ぐ食事 ロコモを防ぐ生活習慣 転倒予防）

5 ロコトレ・ロコトレにおけるリスク管理

- (1) ロコトレの実際：藤野整形外科医院／動画
- (2) 医療安全対策および事故防止（リスク管理）・事故発生時の対処法（転倒を含む）
- (3) 救急処置の一般原則・A E Dの使い方

6 介護保険の仕組みと医療介護の連携

- (1) 介護保険のしくみ・介護予防事業・医療と介護の連携
- (2) ロコモコーディネーターとリエゾンについて
- (3) 地域包括ケアシステム